

精華町の環境

令和元年度(2019年度)

令和3年 月

精華町 健康福祉環境部 環境推進課

■はじめに

精華町環境基本計画は、「精華町環境基本条例」に基づき、平成23年（2011年）に策定しました。

本報告書は、当該条例に掲げる基本理念の実現を目指し、住民、事業者、行政などすべての参画と協働のもと、環境に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきた内容を、とりまとめたものです。

読むポイント

■報告書はどうやって読むの？

1. 環境目標の進捗状況 ··· P. 2

精華町環境基本計画の環境目標の進捗状況を紹介するページです。令和元年度（2019年度）の内容に基づいて各環境目標の進捗状況の紹介を行っています。

2. リーディングプロジェクト ··· P. 3

総合的かつ横断的な推進が必要な当面重点的に取り組む具体的行動を7つのリーディングプロジェクトとして位置づけて実施しています。

3. 主な施策・事業の進捗状況 ··· P. 6

環境目標を達成するために取り組んでいる事業です。環境目標に大きく影響する事業や関連が深い事業などを抜粋しています。

4. 評価 ··· P. 9

環境目標の進捗状況を精華町環境推進委員会において評価した内容を紹介しています。

精華町環境推進委員会とは、学識経験者、事業者、公募住民、住民団体で構成されており、町の環境政策の進行管理等を行っています。

5. 進行中の主要な施策・事業 ··· P. 10

令和2年度進行中の主要な取り組み内容などを紹介しています。

目標像にどれぐらい近づいた？

Plan (計画)
Do (実施)

どんな取り組みをしたの？

Check (評価)

これからどんな取り組みをするの？

Action (見直し)

■計画の進行管理について

精華町では、「精華町環境基本計画」を推進するため、PDCAサイクル（Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（見直し））によって毎年度、活動を評価し、進行管理を行います。

この進行管理の中で、「精華町環境報告書」を公表し、精華町環境推進委員会による評価と住民のみなさんからのご意見やご提案をもとに施策や事業を見直し、改善を図りながら、取り組みを進めています。

1. 環境目標の進捗状況

精華町環境基本計画は、行政の施策を基本としながら、住民・事業者・住民団体など多様な主体の連携・協力によって相乗効果をもたらし、総合的に推進する体制で進めています。また、環境像と4つの目標像をかけ、取り組みの相乗的な効果を評価し共有化しています。本計画では、当面重点的に取り組む具体的行動を7つのリーディングプロジェクトとして位置づけています。

この「精華町の環境」では、目標像ごとに取り組み内容を整理し、令和元年度(2019年度)の結果として、その状況などをまとめています。また、精華町環境推進委員会で評価された内容は、次年度以降への取り組みに活かしていきます。

目標像の進捗状況一覧

環境像	目標像	進捗状況
「環境の恵み」「人」「技術」が交わるまち ～環境交都・精華町～	「人・社会」が自然の恵みに感謝し、未来を育むまち ～環境“幸”都～	<ul style="list-style-type: none">●精華町環境基本計画の推進を図っていくため、本委員会では年次報告書について評価いただきました。精華環境プラットホームでは、各種主体の取り組みの情報交換等による連携を深めました。●環境学習の推進では、「子ども祭り」でのリサイクルを意識した取り組みや、地域学校協働本部事業による「学校での環境学習支援」など、地域住民の協力を得て、学校における環境学習に取り組みました。●道路・公園などの維持管理では、町で実施する除草・剪定などのほか、自治会での清掃や精華町クリーンパートナー制度を通じて、住民との協働で、ごみ拾いや除草などの美化活動を行いました。
	「里山・田畠・歴史文化」を守り、継承するまち ～環境“恒”都～	<ul style="list-style-type: none">●里地里山の保全と継承について、東畑地区を中心とした「里山保全モデル事業」に取り組み、里山保全・森林整備活動を行いました。広く地域住民や子どもたちに里地里山の魅力を伝える活動をパートナーシップにより実施しました。●農地の利用状況調査、農地利用集積の調整、といった適正管理指導等により、荒廃農地のは是正に努めました。また、農業を取りまく環境の保全向上、特産品開発や地産地消に取り組みました。●安全・安心な環境の保全について、町内河川の水質調査や学研地区進出企業への環境保全計画書の審査や立入調査などを実施しました。●『ポイ捨て』・『ふん放置』・『落書き』を禁止する「精華町まちをきれいにする条例」について、街頭啓発や広報誌・ポスター等による啓発活動を進め、町内5か所で定点観測を実施しました。また、ポイ捨て、犬のふんの放置された場所に、チョークを使用し、日時等の表示を行った結果、ふん放置は減少しています。●美しい景観の充実について、あき地の所有者に対し、除草等の適正管理を要請・勧告等の指導を行い、住環境の保全に努めました。●きれいなまちづくり運動として、町と各自治会長で構成する「精華町きれいなまちづくり運動推進協議会」で、花いっぱい運動や環境美化清掃活動を展開しました。
	「資源・エネルギー」が健やかに巡るまち ～環境“康”都～	<ul style="list-style-type: none">●温室効果ガスの削減について、地球温暖化防止活動として京都府立大学と連携し、洛いものほか、ゴーヤーによる「みどりのカーテン」の普及活動を実施しました。●住宅におけるエネルギー供給の自立化のため、住宅用太陽光設備及び住宅用蓄電設備を同時に設置する者に対し補助を行い、地球温暖化の防止を図りました。●平成29年3月に見直しを実施したごみ処理基本計画に基づく減量化に向け、ごみの減量に向け、「食品ロス」の削減、生ごみの水切り、「その他のリサイクルできる紙」の分別の3点を重点的に推進しました。また、ごみ減量をみんなで考えるワークショップを開催しました。●公共交通を通じて地球温暖化対策に取り組むため設置した精華町地球温暖化対策地域協議会において、自家用車から環境負荷の少ない公共交通への利用転換等を目的として、連節バスの導入等を行い、CO₂削減量を評価指標とした効果検証を行いました。
	環境で「生業（なりわい）」を目覚めさせ、起こすまち ～環境“興”都～	<ul style="list-style-type: none">●特産品開発連絡協議会や農産物直売連絡協議会に支援を行い、町奨励作物の出荷奨励、地産地消の推進を図りました。また、新たな特産品の開発を推進しました。●国土交通省のスマートシティモデル事業において、事業の熟度が高く、全国のけん引役となる先駆的な取り組みを行う「先行モデルプロジェクト」に、学研都市の「スマートけいはんなプロジェクト」が選定されました。多様な移動手段を導入し、シームレスな移動環境を整備とともに、新たな産業の創出・創発、多文化・多世代の共生コミュニティなど世界に先駆け、科学技術と生活・文化が融合した未来の暮らしのモデル構築を図る取り組みが進められています。

2. リーディングプロジェクト

精華町の環境像と4つの目標像の実現に向けて、当面重点的に取り組む具体的行動を7つのリーディングプロジェクトとして位置づけ、本計画全体の実現に向けてリードします。

リーディングプロジェクトを進める中で、令和元年度（2019年度）は⑤パートナーシップ型資源・エネルギーの活用プロジェクトを推進するため、本格稼働の始まった新クリーンセンター（環境の森センター・きづがわ）等の見学ツアーの実施や、地元からの要望で、新しくなったごみの分別についての分別講習会を実施しました。

1

精華3C（チャレンジ・クリーン・クロス）プロジェクト

地域の環境を守り、未来を大きく育むまちを実現するために、まちを美しくする活動を進める。

2

「今日あなたは（環境に良いことについて）何をしましたか」プロジェクト

環境に関わる活動の中で充実した体験・経験を得て、自主的な環境活動を進める。

3

環境プラットホームの充実

地域の環境を守り育てるまちづくりを実現するために、多様な主体が連携可能な仕組みづくりを行う。

4

精華里山魅力発見プロジェクト

里山とそこに息づく歴史文化を守り、伝え、継承するために、まちの魅力を発見する活動を進める。

5

パートナーシップ型資源・エネルギーの活用

資源とエネルギーを大切にし、有効に利用するまちを実現するために、多様な主体が参画可能な資源やエネルギーの活用を進める。

6

企業と地域が連携した実践活動の充実

事業者と地域が連携して地域資源を活用した活動充実させ、精華町の魅力を発信していくまちづくりを進める。

7

けいはんなエコシティプラン（精華町域）

省エネルギー・新エネルギーの推進、温室効果ガスの削減（主催：京都府、関西文化学術研究都市推進機構など）

【令和元年度の話題】

ごみの分別・削減に向けた取り組み

〔⑤パートナーシップ型資源・エネルギーの活用プロジェクト〕

リーディングプロジェクトの内「5. パートナーシップ型資源・エネルギーの活用プロジェクト」を推進するため、「『ごみの減量』をみんなで考えるワークショップ」を開催しました。ごみをテーマにしたボードゲームを通じて、ごみの減量について考え、参加者に、みんなで取り組めるごみ減量のアイデアを出していただくなど、分別、削減に向けた話し合いを進めました。



【参考】リーディングプロジェクトに関連した取り組み（令和元年度行政評価等より）

リーディングプロジェクトの広範囲な分野にまたがる取り組みを総合的に推進するためには、従来からの取り組みを踏まえ、社会情勢などを考慮し、その時々での動向を察知して、進めていくことが大切です。そこで、ここでは各プロジェクトに関連した施策等について紹介します。

地域の環境を守り、未来を大きく育むまちを実現するために、まちを美しくする活動（①精華3C（チャレンジ・クリーン・クロス）プロジェクト）

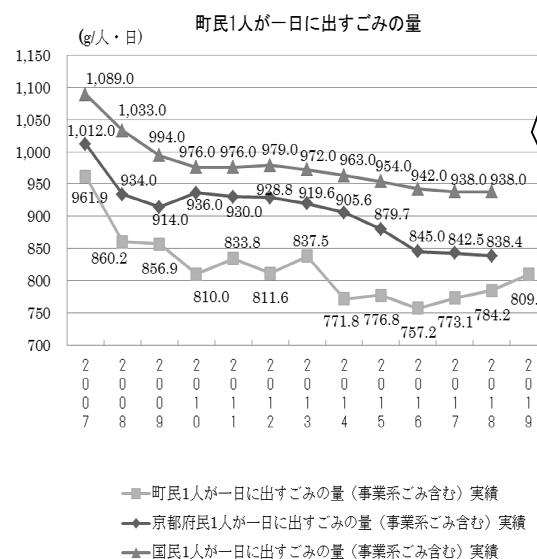
【トピックス】

●クリーン・リサイクル推進

地域の道路・公園などに散乱しているごみを住民自らが清掃する活動。開橋周辺で実施した重点活動に各種団体などから約60名（前年度約80名）が参加しました。

●まちをきれいにする条例

「ポイ捨て」「ふん放置」「落書き」を禁止した精華町まちをきれいにする条例を周知し、その効果を図るために、定点での観測及びごみ拾いを実施しました。また、放置された場所に、チョークを使用し、日時等の表示を実施し、抑止力の向上に努めています。



2008年度実施のごみ袋の透明化等への完全移行などにより減量化が進み、現在もその水準を維持していますが、増加傾向があります。ごみの量は全国平均・京都府平均より少ない量です。

地域のすべての人が里地里山とそこに息づく歴史文化を守り、伝え、継承するために、まちの魅力を発見する活動（④精華里地里山魅力発見プロジェクト）

【トピックス】

●学校給食への地元産野菜の提供

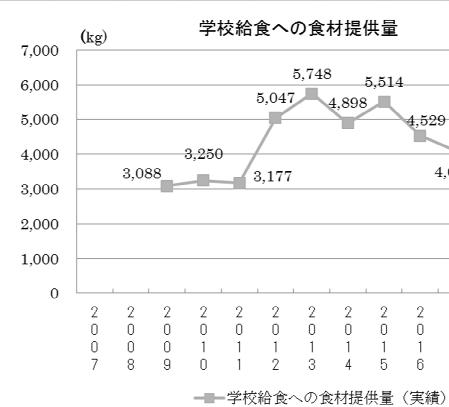
新鮮で安全・安心な農産物を子どもたちに提供できるよう、学校給食へ地元産野菜の納入を促進しています。

●遊休地解消

農地の集約化を推進するため、国による農地中間管理事業に取り組み、活用を呼びかけました。農地利用集積などにより、農地の有効利用を図り遊休荒廃農地面積を抑制することができました。

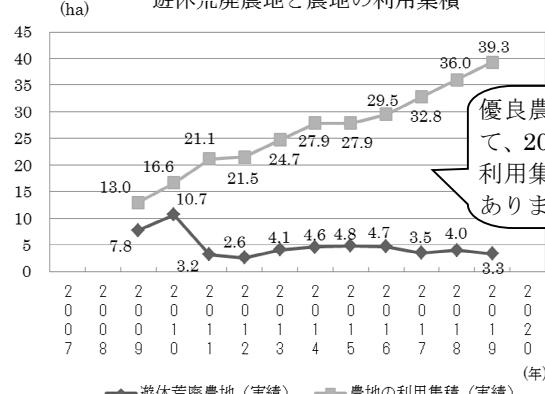
※農地の利用集積

利用されていない農地を第三者に貸すなどして、活用された農地の面積



生産者と地元消費者の交流として小学校、保育所等への食材を提供しています。2012年から高水準で推移を続けています。

遊休荒廃農地と農地の利用集積



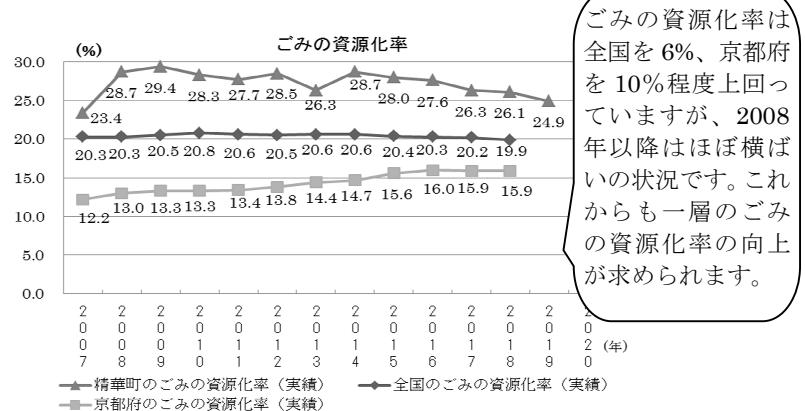
優良農地の保全について、2009年から農地の利用集積は増加傾向にあります。

地域に関わるすべての人が資源とエネルギーを大切にし、有効に利用するまちを実現するために、多様な主体が参画可能な資源やエネルギーの活用（⑤パートナーシップ型資源・エネルギーの活用）

【トピックス】

●循環型社会形成

古紙回収事業、生ごみ減量事業、廃食用油回収事業、使用済み小型家電回収事業を実施。回収後、リサイクル事業者への引渡しを行い、ごみ減量と環境負荷の低減に努めました。また、廃食用油、使用済み小型家電の拠点回収場所について、自治会や事業者の協力を得ながら、増設に努めました。



ごみの資源化率は全国を6%、京都府を10%程度上回っていますが、2008年以降はほぼ横ばいの状況です。これからも一層のごみの資源化率の向上が求められます。

事業者と地域が連携して地域資源を活用した活動を充実させ、精華町の魅力を発信していくまちづくり（⑥企業と地域が連携した実践活動の充実）

【トピックス】

●精華町商工会青年部との協働による「打ち水イベント」の実施

省エネルギー・節電を呼びかけるため、せいかガーデンシティでは9回目の開催となる、打ち水イベント『打ち水してみませんか？』を実施しました。子どもたちを含め約50人の方に参加いただきました。打ち水の効果を体験してもらい、家庭で、雨水等の利用を呼びかけました。



地域の環境を守り、未来を大きく育むまちを実現するために、まちを美しくする活動（①精華3C(チャレンジ・クリーン・クロス)プロジェクト）

【トピックス】

●食品ロス削減キャンペーンの実施

「食品ロスの削減」をごみ減量に向けた家庭における重要な取り組みの一つとして位置付け、「傷みやすい食品を、優先的に使う」、「すぐ使う食品は、冷蔵庫の目線の位置に置く」、「買い物前に、冷蔵庫を確認する」ことを、9月から11月の3か月間に「冷蔵庫整理で 食品ロス削減！ キャンペーン」として、講座の開催などにより周知・啓発を推進しました。

3. 主な施策・事業の進捗状況・令和元年度(2019年度)

※下表の〔 〕内数値は平成30年度の値を示す。

事業	進捗状況	担当課
「人・社会」が自然の恵みに感謝し、未来を育むまちづくり環境“幸”都	●精華町環境推進委員会及び精華環境プラットホームの充実 環境基本計画の推進に向け、環境推進委員会を3回〔2回〕、環境プラットホームを3回〔4回〕開催した。また、年次報告書を作成し広報誌にその概要を掲載した。	健康福祉 環境部 環境推進課
	●精華町クリーンパートナーによる活動 住民と行政の協動により、自然との共生と美しい街を目指す「クリーンパートナー」は、道路清掃や除草、植栽帯の維持管理など、様々なまちの美化作業を通して、環境美化に対する意識の高揚を図るとともに、環境と共に生する、安全で安心なまちづくりを推進した。町内で28団体(1,671人)〔25団体(1,517人)〕が活動を行っている。	事業部 建設課
	●都市公園における施設環境保全と安全確保を図る事業を実施 ・公園・緑地の除草、剪定、清掃作業などを実施し、施設環境保全を図った。 ・都市公園内の施設や遊具の点検及び修繕を実施し、利用者の安全確保を図った。	事業部 建設課
	●道路施設における環境保全と安全確保を図る事業を実施 ・道路の除草、剪定、清掃作業などを実施し、環境保全を図った。 ・道路及び東西連絡通路等の施設点検業務や修繕を実施し、安全確保を図った。	事業部 建設課
	●子ども議会の実施 子どもたちが精華町を住みよいまちにするために、日頃から考えていることを、子ども議員となって提案・質問する「子ども議会」において、きれいなまちづくりや自然を大切にするまちづくりなど、身近な環境をテーマとした質問・意見が出された。	教育部 生涯学習課
	●精華まなび体験教室の実施 小学生を対象として放課後や学校休業日に、取り組んでいる「精華まなび体験教室」では、牛乳パックを使った工作体験や打ち水体験など、環境教育を意識した取り組みを行った。	教育部 生涯学習課
	●第17回精華町子ども祭り事業 使用済みの牛乳パックを使った工作、食育冊子の配布や空き缶を使ったゲームコーナーなど、物を大切にすることについて、楽しみながら体験・学習する機会を設けた。	健康推進課 産業振興課 学校教育課 生涯学習課 子育て支援課 保育所
「里山・田畠・歴史文化“恒”都	●学校での環境学習支援 地域の方々の協力を得て、野菜の植え付けや収穫、田での田植えや稻刈りを行う環境教育を実施した。	教育部 生涯学習課
	●団体間の交流やイベントで連携「せいか里山の会」 里山が持つ豊かな自然を保全、再生するための下草刈りや様々な作物の作付けなどの定例保全活動を計11回(参加人数341人)〔計8回(参加人数238人)〕実施した。また、定例活動に合わせて、収穫祭などのイベントも実施した。	事業部 産業振興課
	●食育の啓発推進 平成30年度から5か年の推進期間を示している第3次精華町食育推進基本方針に基づき、関係課等連携のもと、庁舎内において食育パネルの展示やSNS発信による啓発、食育街頭啓発などを実施し、住民の方への情報提供、啓発を図った。	健康推進課 企画調整課 産業振興課 学校教育課 高齢福祉課 子育て支援課 保育所
農産物育成・販売推進事業	●農産物販路拡大の推進・廃ビニールの適正処理 農産物の販路確保・拡大の一環として学校給食への納入に関し、精華町農産物直売連絡協議会と調整を図り、新鮮で安全・安心な農産物を子どもたちに提供した。また、町内大型商業施設における農産物や花きを中心とした直売活動等の支援による販路の確保や、地域直売所の活性化を図った。廃ビニールの回収に対する助成を行い、廃ビニールの適正な処理を促進した。	事業部 産業振興課

※下表の〔 〕内数値は平成 30 年度の値を示す

「里山・田畠・歴史文化」を守り、継承するまちづくり環境恒都	環境汚染対策事業	●環境保全計画書による審査、環境基本協定による立入調査実施 河川水質調査、あき地の適正管理の要請・除草勧告、先端技術産業の研究施設への立入調査や企業等に対し、環境保全計画書による審査、環境基本協定による立入調査を実施した。	健康福祉 環境部 環境推進課
	動物管理指導	●「精華町まちをきれいにする条例」の周知・啓発 平成 23 年 7 月に「精華町まちをきれいにする条例」を施行し、周知・啓発活動を実施した。その他、犬の適正飼養を図るため、犬の登録、狂犬病予防注射、広報誌による啓発や犬のふん害啓発看板、チラシを作成・配布した。	健康福祉 環境部 環境推進課
	農業委員会活動費	●農地利用最適化推進委員及び農業委員の取り組み 担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等の業務に伴う現地での調査、指導により農地等の利用の最適化を推進した。	事業部 産業振興課
	地域担い手育成総合支援事業	●担い手農業者への支援 中核的担い手である認定農業者等に対して、経営・研修指導等を総合的に支援するため、定例会の開催や研修会を実施し、地域農業の共通する課題解決に向けた取り組みを行った。 農業地域における京力農場プラン作成に向けた制度周知や農地中間管理事業による農地の利用集積の推進を図った。 認定事業者や農業団体の経営安定を図るための支援を行った。	事業部 産業振興課
	きれいなまちづくり運動推進事業	●花いっぱい運動や環境美化清掃活動を実施 町と各自治会長で構成する「精華町きれいなまちづくり運動推進協議会」で、花いっぱい運動や環境美化清掃活動の推進を通じて、住民の自主的・主体的なまちづくりの誘導、きっかけづくりを進めた。 「きれいなまちづくりコンクール」を実施し、きれいなまちづくり運動の活動の模様や啓発ポスターを募集し、せいか祭りでの表彰、公共施設において展示を行った。	総務部 協働のまちづくり推進室
	ごみ収集処理	●ごみ減量化にむけた取り組み 平成 29 年 3 月に見直しを実施したごみ処理基本計画に基づく減量化に向け、ごみの減量に向け、「食品ロス」の削減、生ごみの水切り、「その他のリサイクルできる紙」の分別の 3 点を重点的に推進した。 廃棄物リサイクルに向け、9 種類の分別収集を実施。 ・回収実績： 燃やすごみ(5,700t) [(5,454t)]、燃やさないごみ(615t) [(696t)]、粗大ごみ(553t) [(511t)]、プラスチック製容器包装(428t) [(534t)]、ペットボトル(70t) [(72t)] ・(公益財団法人)日本容器包装リサイクル協会によるリサイクル処理： プラスチック製容器包装(470t) [(465t)] ペットボトル(72t) [(69t)]、ガラス瓶その他(34t) [(46t)] ・蛍光灯の再資源化を推進するためのリサイクル処理委託を実施(940kg) [(950kg)] ・不法投棄された廃家電処理： テレビ(35 台) [(0 台)]、冷蔵庫(28 台) [(0 台)]、洗濯機及び乾燥機(9 台) [(0 台)](公的な場所に不法投棄され、町が処分したもの。) ・使用済み小型家電処理 : 6,648.1kg [(2,762.0 kg)]	健康福祉 環境部 環境推進課
「資源・エネルギー」が健やかに巡るまちづくり環境康都	廃棄物減量・リサイクル推進事業	●ごみ袋減量・リサイクルの取り組み 燃やすごみのごみ袋の透明・半透明化を平成 20 年度から完全移行したことにより減量化が進み、増加傾向にあるものの同水準を維持している。「ごみの収集日程表」及び「ごみの分別辞典」を作成し、各戸配布してごみ収集日程・排出方法の徹底及び適正処理、減量リサイクルに向け啓発を実施した。 また、河川や公園等に散乱しているごみをなくし、快適な生活環境を確保するため、町内各種団体の協力を得て町内の各地区でクリーン・リサイクル運動を展開した。 クリーン・リサイクル運動(42 自治会、14,358 名参加) [(42 自治会、14,525 名参加)] 7~10 月に実施。重点清掃として開橋周辺で清掃活動(10 団体約 60 名参加) [(10 団体約 80 名参加)]。 廃食用油回収事業を実施した。(回収拠点 25 か所 6,360 リットル) [(回収拠点 25 か所 7,170 リットル)] 資源有効利用設備設置費補助は、EM ボカシ用容器(2 個まで)(0 件) [(1 件)]、電気式処理機(11 件) [(4 件)]、コンポスト (5 件) [(1 件)]、雨水タンク (3 件) [(7 件)]。 古紙回収事業実施補助は、参加 46 団体、回収量 1,515t [(参加 46 団体、回収量 1,576t)]。	健康福祉 環境部 環境推進課

※下表の〔 〕内数値は平成 30 年度の値を示す

「資源・エネルギー」が健やかに巡るまち「環境・健康都市」	環境汚染対策事業	●住民・事業者と協働でみどりのカーテンや打ち水イベントを実施 地球温暖化防止活動及び省エネルギーに関する取り組みとして、京都府立大学と協働で洛いもやゴーヤーを用いた「みどりのカーテン」の普及促進を図り、少しでも体験してもらえるよう、ゴーヤーの種を 96 世帯へ配布し、また、ホームページで公共施設での「みどりのカーテン」の栽培記録の紹介を実施した。また、省エネルギー・節電を呼びかけるため、ホームページで「節電チャレンジでいくら得をするか」を掲載したほか、精華町商工会青年部と協働で、打ち水の啓発イベントを実施した。	健康福祉 環境部 環境推進課
	コミュニティバス実証運行事業	●公共交通の利用促進 高齢者や交通弱者の足として、公益性の高い施設を結び、地域交流の促進を図り、福祉を増進することを目的に、コミュニティバス実証運行事業を実施し、少しでも多くの人にご利用いただけるよう、運行形態等について、学識経験者や地域住民とともに検討を行い、バスを中心とした公共交通の利用促進に取り組んだ。	事業部 都市整備課
	庁舎維持管理事業	●KES 環境マネジメントシステム*による環境改善活動 KES 環境マネジメントシステム・スタンダードステップ 1 による環境改善活動において、ガス使用量に対する二酸化炭素発生量：46,421 kg(前年度：40,196 kg)で対前年度比 6,224 kg の増加、また、電気使用量に対する二酸化炭素発生量：595,105 kg(前年度：623,984 kg)で対前年度比 28,879 kg の減少となった。	総務部 総務課
	公用車管理事業	●公用車に低公害車を導入 経年による公用車の更新（入れ替え）にあたり、環境面に配慮し、低燃費車（普通自動車）1 台を導入した。ハイブリッド車等の導入実績：ハイブリッド車 5 台、電気自動車 1 台。	総務部 総務課
	自立型再生可能エネルギー導入促進事業	●太陽光発電と蓄電設備の同時設置に対する補助 住宅におけるエネルギー供給の自立化の促進のため、住宅用太陽光発電設備及び住宅用蓄電設備を同時に設置する者に対する補助を実施。京都府との連携による普及啓発に努めた。	健康福祉 環境部 環境推進課
環境で「生業（なりわい）」「環境（くわんきょう）」を目覚めさせ、起こすまち	学研都市建設推進・活性化事業	●持続可能性社会の実現に向けた取り組み 京都・けいはんなからスマートシティを共創・発信し、持続可能な社会の実現に貢献するため、京都スマートシティエキスポを開催している。環境・エネルギー、交通、健康などの分野と ICT の融合による『超快適』スマート社会の創出は、新たな産業の創出に寄与すると考えられている。本町では、ICT を基盤とした産業に関する企業や研究者、住民などが多数集い、交流を図るこの京都スマートシティエキスポの運営に参画し、関係諸団体と連携して事業の進展を図った。	総務部 企画調整課
	企業誘致促進事業	●企業が続々操業を開始 地域経済の持続的発展と職住近接のまちづくりを具体化するため、また、町のまちづくりの柱の一つである学研都市の発展・熟成を推進するために、産業集積（企業誘致）及び立地企業へのアフターフォローを実施した。（学研都市では「けいはんな学研都市精華地区まちづくり協議会」等による地域への環境貢献の取り組みが進んでおり、これらの取り組みへの参加企業増加が期待される。）	事業部 産業振興課
	特産品開発推進支援事業	●特産品開発連絡協議会を支援し、新たな特産品開発を推進 ○はっさくジャムを新商品として開発した。 ・ジャム部会：苺ジャム、ブルーベリージャム等 ・味噌部会：こうじ味噌、青豆味噌等 ・華の精グループ：おかき等 ・HANA・みつばグループ：たけのこの水煮等 ・モンブーク：ウスターソース、ブルーベリーソース等 ・ミモザグループ：洛いもキムチ等 ●地域資源総合管理センター「華工房」 精華町地域資源総合管理センター「華工房」は地域農産物による地域特産品の開発研究や地域農業者等の交流研修の実施に寄与することを目的に設置しており、「地域の特産品開発」、「都市住民との交流」などを通じた取り組みを実施した。	事業部 産業振興課

※KES 環境マネジメントシステム：Kyoto Environmental Management System Standard として京都議定書の発祥の地、

京都から発信されたあらゆる事業者の環境改善活動への参画をめざした環境マネジメントシステムの規格。

4. 評価

精華町環境基本条例に基づく、精華町環境推進委員会は、本町の環境への取り組みがPDCAサイクルによる計画の進行管理によって有効に機能するよう「精華町環境報告書」について評価を行い、意見をまとめ、町の考え方を記載しました。

○環境推進委員会の評価の要点と町の対応

①まちをきれいにする条例について

20年くらい前に精華町に来た頃は犬のふんもたくさんあったが、精華大通りに昨今はなくなってきた。このような良い事例も踏まえて、指導していただければと思う。

→地元と協力して取り組みを進めることで、犬のふんの放置が減少した地域もあるので、継続して取り組みを進めていきます。

②精華町のごみについて

●町民1人が一日に出すごみの量について、一人当たりのごみの量が増えていく傾向が見られるとともに資源化率が下がってきており、ごみに対する取り組みがゆるんできているのではないかという印象を受ける。市民へごみの分別や減量化について啓発する必要があると思う。

→新しいクリーンセンターが出来た際に、汚れの落ちないプラスチック製容器包装や小さいプラスチックごみを燃やすごみとして出していただくよう啓発しましたが、全てのプラスチックごみを燃やしてもよいと誤解された方がおられ、本来リサイクルできるプラスチック製容器包装も燃えるごみとして出されているのが散見されます。ごみの減量化と合わせ、引き続き啓発を行います。

●ごみの分別・削減に向けた取り組みをされた(P3記載)ということだが、その背景に行政が意識的にこのキャンペーンを実施したのであれば、ごみが増加傾向にあることを記載しておき、その課題を再認識してもらうことが必要と思う。

→課題の再認識のため、増加傾向にあるごみの分別や削減についての話し合いをしたことを記載しました。

5. 令和2年度進行中の主な施策・事業

令和2年度(2020年度)は、下記の取り組みを実施しています。

●食品ロス削減キャンペーン

本町では、リーディングプロジェクトの内「精華3C（チャレンジ・クリーン・クロス）プロジェクト」を推進するために、ごみ処理基本計画に基づき、「食品ロスの削減」をごみ減量に向けた家庭における重要な取り組みの一つとして位置付けています。

今年度は、食品ロス削減啓発として、10月・11月に、「精華町食品ロス削減キャンペーン」としてのぼり旗や掲示物を町内公共施設、町内小売店等で掲示しました。また、平成29年度から京都府立大学と進めてきた共同研究の調査の中で、「食品ロスの削減」について効果が見られた3つの行動、
①「傷みやすい食品を、優先的に使う」、
②「すぐ使う食品は、冷蔵庫の目線の位置に置く」、
③「買い物前に、冷蔵庫を確認する」
を実践していただいた、冷蔵庫内の整理前後の写真募集の実施や、環境推進課の窓口を受付場所としたフードドライブを実施しました。



食品ロス削減啓発のぼり旗



フードドライブで集まった食品

●子どもたちと環境

リーディングプロジェクトの「2. 今日あなたは（環境に良いことについて）何をしましたかプロジェクト」を推進するため、今年度も「環境日記」を町内の4年生以上の児童全員と希望者に配布し、実際に8週間毎日日記に取り組んだ子どもたち192人（昨年576人）の方にコンテストに応募いただきました。

提出された「環境日記」について、11月23日に実施した「環境のつどい」の中で、「きれいなまちづくりコンクール」とあわせて表彰式を行いました。

表彰式終了後には環境日記表彰者を対象に、京都府地球温暖化防止活動推進センターから地球温暖化と再生可能エネルギーのお話をした後、再生可能エネルギーを利用し、光を当てると音が出るソーラーバースデーカード工作を体験してもらいました。

